

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月17日

【事業年度】 第70期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

【会社名】 水戸証券株式会社

【英訳名】 Mito Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小橋三男

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 大槻剛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 大槻剛

【縦覧に供する場所】 水戸支店
(茨城県水戸市南町二丁目6番10号)

館山支店
(千葉県館山市北条2207番地)

東松山支店
(埼玉県東松山市六反町8番地3)

秦野支店
(神奈川県秦野市寿町1番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年6月26日に提出いたしました第70期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

第4 【提出会社の状況】

5 【役員の状況】

7 【業務の状況】

(3) 自己資本規制比率

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(訂正前)

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
自己資本規制比率 (%)	629.2	648.5	582.8	590.5	586.2
従業員数 (人)	751	725	679	680	683

(訂正後)

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
自己資本規制比率 (%)	629.2	648.5	582.8	590.5	<u>602.3</u>
従業員数 (人)	751	725	679	680	683

第4 【提出会社の状況】

5 【役員の状況】

(訂正前)

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		尾崎英外	昭和20年12月26日生	昭和43年4月 平成11年6月 平成12年7月 平成20年6月 平成20年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月 トヨタ自動車販売株式会社入社 トヨタ自動車株式会社取締役 トヨタファイナンシャルサービス株式会社代表取締役社長 同社相談役 あいおい損害保険株式会社代表取締役会長 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社特別顧問 サンデン株式会社社外取締役(現) 当社社外取締役(現)	平成27年6月から2年	10
計						1,197

(訂正後)

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		尾崎英外	昭和20年12月26日生	昭和43年4月 平成11年6月 平成12年7月 平成20年6月 平成20年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月 トヨタ自動車販売株式会社入社 トヨタ自動車株式会社取締役 トヨタファイナンシャルサービス株式会社代表取締役社長 同社相談役 あいおい損害保険株式会社代表取締役会長 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社特別顧問 サンデン株式会社(現 サンデンホールディングス株式会社)社外取締役(現) 当社社外取締役(現)	平成27年6月から2年	10
計						1,197

7 【業務の状況】

(3) 自己資本規制比率

(訂正前)

区分		前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
リスク相当額(百万円)	市場リスク相当額	1,892	2,454
	取引先リスク相当額	356	325
	基礎的リスク相当額	2,988	2,912
	計 (E)	5,237	5,691
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		590.5	586.2

(注) 金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は1,863百万円、月末最大額は2,129百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は370百万円、月末最大額は421百万円であります。

当事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は2,149百万円、月末最大額は2,454百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は337百万円、月末最大額は358百万円であります。

(訂正後)

区分		前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
リスク相当額(百万円)	市場リスク相当額	1,892	2,302
	取引先リスク相当額	356	325
	基礎的リスク相当額	2,988	2,912
	計 (E)	5,237	5,539
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		590.5	602.3

(注) 金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は1,863百万円、月末最大額は2,129百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は370百万円、月末最大額は421百万円であります。

当事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は2,127百万円、月末最大額は2,302百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は337百万円、月末最大額は358百万円であります。

以上